

2025年4月のガス料金について (小千谷地区)

2025年2月27日
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、2025年4月1日にガス事業を譲り受ける小千谷地区のガス料金につきまして、現在の小千谷市の料金メニューをそのまま引き継ぎ、原料費調整^{※1}も同様に実施いたします。

2025年4月検針分に適用する従量料金単価は、1m³あたり下表のとおり調整させていただきます(詳細は別紙参照)。

地区	3月検針分からの 原料費調整額	3月検針分との差額
小千谷地区	+2.78円(税込)	+7.78円(税込)

これは、2024年11月～2025年1月のLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格による原料費調整を行うものです。

また、電気・ガス料金負担軽減支援事業^{※2}の政府支援額が1m³あたり5円に縮小されたことを反映しています。(2025年2月検針分から2025年3月検針分までの政府支援額は1m³あたり10円。)

※1 都市ガスの原料であるLNGの価格は、為替レートや原油価格等の動きによって変動します。この原料価格の変動をガス料金に反映させるものです。

※2 詳細は経済産業省資源エネルギー庁「電気・ガス料金支援サイト」をご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)

標準的なご家庭(月間のガスご使用量:46m³)では、2025年3月適用料金と比べて1カ月あたり、358円(税込)の増額となります。

なお、2025年4月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示等で、あらかじめお知らせいたします。

<お問い合わせ先> 北陸ガス株式会社 企画グループ 笹川 TEL 025-245-2214

料 金 表（2025年4月）

- 一般ガス供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・C・いずれかの料金表が適用されます）

2025年3月に適用する従量料金単価と比較した場合、1m³あたり下表のとおり調整させていただきます。

なお、従量料金単価には電気・ガス料金負担軽減支援事業の政府支援を踏まえた1m³あたり5円の値引きが反映されています。

（税込）

地区	3月検針分からの 原料費調整額	3月検針分との 差額	基準単位料金との 差額
小千谷地区	+2,78円	+7,78円	+37,58円

小千谷地区（43,9535メガジュール/m³）

（税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金単価 （1m ³ につき）
料金表A	0m ³ ～23m ³ まで	629,20円	153,79円
料金表B	23m ³ 超～323m ³ まで	733,70円	149,25円
料金表C	323m ³ 超～	2,044,90円	145,19円

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

小千谷地区（43,9535メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	2025年4月料金	2025年3月料金	増減額	増減率
46m ³	7,599円	7,241円	+358円	+4,94%

※標準家庭のガスご使用量は、小千谷地区におけるご家庭1件・1カ月あたり平均（2016年度～2020年度の5年間平均）に基づいております。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2024年11月～ 2025年1月原料価格	2024年10月～ 2024年12月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 （貿易統計値）	97,030円/t	93,860円/t	47,980円/t
平均原料価格	97,030円/t	93,860円/t	47,980円/t

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2024年11月～2025年1月貿易統計値)} \times 1.0000 \\ &= 97,030\text{円/t} \times 1.0000 \\ &= 97,030.000\text{円/t} \\ &\quad \downarrow (10\text{円未満四捨五入}) \\ &= 97,030\text{円/t}\end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 97,030\text{円/t} - 47,980\text{円/t} \\ &= 49,050\text{円/t} \\ &\quad \downarrow (100\text{円未満切捨て}) \\ &= 49,000\text{円/t}\end{aligned}$$

■調整額(1m³あたり)の算定

<小千谷地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額 (値引き反映前)} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.079\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 49,000\text{円} / 100\text{円} \times 0.079\text{円} \times 1.10 \\ &= 42.58100\text{円/m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &= 42.58\text{円/m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき基準単位料金を1m³あたり0.0869円(0.079円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

$$\begin{aligned}\text{調整額 (値引き反映後)} &= 42.58\text{円/m}^3 - 5.00\text{円/m}^3 (\text{政府支援による値引き}) \\ &= 37.58\text{円/m}^3\end{aligned}$$

上記計算の結果、

- 基準単位料金に対し、1m³あたり37.58円(税込)調整します。
- 2025年3月に適用する従量料金単価と比較した場合、1m³あたり7.78円(税込)調整させていただきます。